

平成29年8月23日 開会

平成29年8月23日 閉会

平成29年8月（第1回）

宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会会議録

宇部・山陽小野田消防組合議会

## 目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	2
開 会	3
諸般の報告	3
議席の指定	4
議長の選挙	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第10号について	5
議案第6号から第9号までについて	6
報告第5号から報告第8号までについて	9
閉 会	12
署 名	13

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第10号について（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）  
議案第10号 宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について同意を求める件
- 第6 議案第6号から第9号までについて（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）  
議案第6号 宇部・山陽小野田消防組合職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件  
議案第7号 宇部・山陽小野田消防組合職員の退職手当に関する条例中一部改正の件  
議案第8号 物件購入の件（消防ポンプ自動車（CD-I型）1台）  
議案第9号 物件購入の件（高規格救急自動車1台）
- 第7 報告第5号から第8号までについて（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）  
報告第5号 専決処分を報告し、承認を求める件（平成28年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第4回））  
報告第6号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例（平成29年条例第2号））  
報告第7号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成29年条例第3号））  
報告第8号 専決処分を報告し、承認を求める件（平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回））

---

本日の議会に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（9名）

1番	氏原秀城君	2番	鴻池博之君
3番	笹木慶之君	4番	志賀光法君
5番	早野敦君	6番	松尾数則君
7番	真鍋恭子君	8番	吉永美子君
9番	射場博義君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	久保田 后 子 君	副 管 理 者	藤 田 剛 二 君
監 査 委 員	今 川 利 夫 君	会 計 管 理 者	濱 野 雅 臣 君
消 防 局 消 防 長	山 本 晃 君	消 防 局 次 長	濱 本 弘 美 君
消 防 局 次 長	岡 本 真 里 君	消 防 局 次 長	西 原 敏 郎 君
消 防 局 総 務 課 長	内 田 貢 君	消 防 局 警 防 課 長	末 永 和 義 君
消 防 局 予 防 課 長	橋 本 俊 昭 君	消 防 局 情 報 指 令 課 長	竹 内 伸 君
宇 部 西 消 防 署 長	原 田 明 秀 君	山 陽 消 防 署 長	小 迫 実 君

---

事務局職員出席者

消防局総務課長補佐 弓立宏二君 消防局総務課主任 今田将嗣君

---

午前9時56分

○吉永副議長 皆様、おはようございます。副議長の吉永でございます。このたびの宇部市議会議員の改選によりまして、議長が現在、空席となっております。地方自治法第106条の規定によりまして、議長の選挙が終わるまでの間、議長の職務を務めさせていただきます。

まず、開会に先立ちまして、管理者、副管理者から挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、順次これを許します。

(管理者及び副管理者から就任挨拶があった)

○吉永副議長 続きまして、平成29年4月1日付人事異動に伴い、執行部からも、それぞれ挨拶をしたい旨の申し出がありましたので順次これを許します。

(監査委員ほか11名から就任挨拶があった)

午前10時01分開会

○吉永副議長 以上で、挨拶は終わりました。

これより、平成29年8月(第1回)宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を開会いたします。

○吉永副議長 直ちに本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

○吉永副議長 この際、事務局から諸般の報告をさせます。

○弓立書記長 報告いたします。本日の出席議員数は9名でございます。

次に議員の辞職許可について、申し上げます。4月28日付をもちまして、安藤巧議員、射場博義議員、氏原秀城議員、河崎運議員、志賀光法議員、真鍋恭子議員から一身上の都合により、議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条ただし書きの規定により、議長及び副議長において同日付をもちまして辞職が許可されました。

なお、5月16日付をもちまして、組合規約第5条及び第6条の規定により、射場博義議員、氏原秀城議員、鴻池博之議員、志賀光法議員、早野敦議員、真鍋恭子議員の選出届けが提出され、受理いたしましたことを報告します。

次に、本臨時会の付議事件について申し上げます。本日付をもちまして管理者から、宇部・山陽小野田消防組合職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件外8件の議案等の提出がありました。

以上で、報告を終わります。

○吉永副議長 以上で、諸般の報告は終わりました。これより、日程に入りますが、この際、お諮りいたします。

諸般の報告にもありましたとおり、射場博義議員、氏原秀城議員、志賀光法議員、真鍋恭子議員が本組合議会議員に再選出されました。また、鴻池博之議員、早野敦議員が新たに選出されましたので議員の自己紹介を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉永副議長 御異議なしと認めます。よって、議員の自己紹介のために暫時休憩いたします。

—————午前10時03分休憩—————

—————午前10時04分再開—————

○吉永副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第1 議席の指定

○吉永副議長 日程第1、議席の指定を行います。各議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

#### 日程第2 議長の選挙

○吉永副議長 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉永副議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

続いて、お諮りをいたします。指名の方法は、副議長において、指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉永副議長 御異議なしと認めます。よって、副議長において、指名することに決しました。議長に射場博義議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、射場博義議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉永副議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました射場博義議員が議長に当選をされました。御本人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知をいたします。射場博義議員、議長就任の挨拶をお願いいたします。

〔射場博義議員 登壇〕

○射場議員 おはようございます。先ほど管理者からもお話がありましたように市民の安心安全というのが、今からさらに求められてくるというふうに思っております。組合と議会が一丸となって市民の安全のために頑張っていきたいと思っておりますので御協力のほどお願いいたします。

○吉永副議長 以上で、挨拶は終わりました。射場博義議長、議長席にお着き願います。

[議長交代]

---

日程第3 会議録署名議員の指名

○射場議長 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、氏原秀城議員、鴻池博之議員を指名いたします。

---

日程第4 会期の決定

○射場議長 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日23日の1日のみといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○射場議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日のみと決定いたしました。

---

日程第5 議案第10号について

○射場議長 次に、日程第5、議案第10号宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、真鍋恭子議員の退席を求めます。

[真鍋恭子議員 退席]

○射場議長 本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。久保田管理者。

○久保田管理者 議案第10号宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について提案理由を説明いたします。

監査委員の選任については、組合議員のうちから選任する監査委員として、お手元に配布をいたしました履歴書のとおり人格高潔で、幅広い優れた識見をお持ちの真鍋恭子さんが最適人と考えており、真鍋さんの選任について議会の同意を求めるものです。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○射場議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○射場議長 ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第10号は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○射場議長 起立全員であります。よって、議案第10号は同意することに決定いたしました。

日程第6 議案第6号から第9号までについて

○**射場議長** 次に、日程第6、議案第6号から第9号までを一括議題といたします。本件に関し、管理者からの提案理由の説明を求めます。久保田管理者。

○**久保田管理者** 先ほどは、射場博義議員がめでたく議長に御就任されましたことに対して、お祝いを申し上げます。それでは、議案の提案理由を説明いたします。

議案第6号宇部・山陽小野田消防組合職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件について、これは、人事院規則の一部改正の趣旨を踏まえて、このたび宇部市において条例改正が行われましたので、当消防組合も、これに倣い育児休業制度の充実を図るため所要の整備を行うものです。

内容については、再度の育児休業をすることができる場合の要件を見直すもので、これまでの要件に保育所などの利用を希望し、申し込みを行っているが当面その実施が行われないことが追加をされたものです。

なお、施行日は公布の日としております。

続いて、議案第7号宇部・山陽小野田消防組合職員の退職手当に関する条例中一部改正の件について、これは、雇用保険法の一部改正に伴って、宇部市において条例改正が行われましたので当消防組合も、これに倣い、退職手当制度の充実を図るため所要の整備を行うものです。

内容については、災害による被害を受けたため退職を余儀なくされた者の給付日数について所定の給付日数を超えて、さらに60日から120日まで延長可能とするものです。

また、就業のための移転費の支給対象に職業紹介事業者等の紹介による者が追加をされるものです。

なお、施行日は給付の延長については公布の日、就業促進給付の追加については平成30年1月1日としております。

次に、議案第8号物品購入の件についてですが、消防ポンプ自動車1台を購入し、消防力の充実強化を図るものです。

これは、平成8年度に購入し、20年経過した車両の更新で宇部中央消防署に配備をするものです。

なお、平成29年度石油貯蔵施設立地対策等補助事業及び一般補助施設整備等事業債を活用して行うものです。購入金額は、3,024万円を予定しており、契約方法は宇部市及び山陽小野田市、競争入札参加資格者名簿の消防車両を取り扱っている登録業者のうち入札対応可能な3社による指名競争入札を実施いたしました。その結果、落札業者である有限会社藤中ポンプ店と仮契約を締結しています。購入物品の規格については国が定める補助金交付に関する要綱に定める規格です。

次に、議案第9号物品購入の件についてですが、高規格救急自動車1台を購入し、救急業務の充実強化を図るものです。

これは、平成18年度に購入し、10年経過をした車両の更新で山陽消防署埴生出張所に配備するものです。

なお、平成29年度石油貯蔵施設立地対策等補助事業を活用して行うものです。購入金額は、3,348万円を予定しており、契約方法は宇部市及び山陽小野田市、競争入札参加資格者名簿の消防車両を取り扱っている登録業者のうち入札対応可能な3社による指名競争入札を実施いたしました。その結果、落札業者である有限会社藤中ポンプ店と仮契約を締結しています。購入物品の規格については、国が定める補助金交付に関する要綱に定める規格です。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

- 射場議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。これより、質疑に入ります。議案第6号から第9号までを一括議題といたします。質疑はありませんか。
- 吉永議員 まず、議案第8号についてお聞きをいたします。昨年の11月議会のときに物品購入の件で出てきました消防ポンプ自動車との違いについて教えていただけたらと思います。
- 末永警防課長 今年度、導入いたしますCD-I型につきましては、昨年度に導入したものとほぼ同じものでございます。昨年度、2台導入しておりますが、積載品であるはしごについて、1台については三連はしご、1台については折りたたみはしごとなっております、今回におきましては折りたたみはしごを積載したものとなっております。
- 吉永議員 昨年の11月議会のときにでましたのがフルタイム四輪駆動で、今回はパートタイム四輪駆動となっております。ここの違いが何かということが1点と、それと前回は2台分の価格で6,004万8,000円となっております、今回のほうが前回より少し価格が高いですけれども、この違いを教えていただけたらと思います。
- 末永警防課長 まず、初めにフルタイム四輪駆動とパートタイム四輪駆動の違いでございますが、フルタイム四輪駆動と申しますと常時、四輪駆動の状態でございます。パートタイム四輪駆動になりますと必要に応じて四輪駆動に切りかえるというものになります。
- 次に、金額でございますが、昨年度、2台同時購入をしたということと今年度、1台購入であるということで金額的には、ほぼ同じとなっております。こちらにつきましては、業者さんが変わっておりますが、たまたま同様の金額となっております。これにつきましては、分析をまだしてないところでございます。
- 吉永議員 少し疑問は残りますけれども金額的に今回がパートタイム四輪駆動、それで前回はフルタイム四輪駆動ということで今回のほうが、金額的に1台分の価格が高いということでその違いをお聞きしたかったのですが、はっきりした回答はいただけなかったと思います。
- 次の議案第9号についてでございますが、今回、高規格救急車となっております。これについても、若干、前回と違うところがあるのか、今回はフルタイムということで、前回は四輪駆動方式ということでフルタイムが入っていないところとなっております、その関係で今回、金額が高くなっているのかどうかをお聞かせいただけたらと思います。
- 末永警防課長 ただいまの御指摘の点ですが、表現が、若干、変わっておりますが同じ四輪駆

動ということになっております。これは、補助金に関する要綱に定める規格ということで四輪駆動という表現になっておりますので、それを導入するということで実施しております。

金額の違いにつきましては、積載用品の違いによる金額の差になっております。救急車には患者さんを乗せるストレッチャーというベッドがあるのですが、こちらが日本製の物を使用していましたが製造が中止されたということで、外国製の物を導入せざるを得なくなったということで金額が上がっております。さらに患者さんを動かすことなく、すくって運ぶためのストレッチャーでスクープストレッチャーというのがありますが、こちらも同様ですが、前は日本製の物を使用しておりましたが、こちら取り扱いがなくなったということで外国製の物を取り入れております。主な金額の変更については、こういった物がございまして金額が上がっているものでございます。

○吉永議員 理解いたしました。ありがとうございます。

○射場議長 ほかにございませんか。

○真鍋議員 1点だけ、先ほどのストレッチャーの件なのですが、日本製がなくなったということで、これから永久に日本では、もう製造されないというふうに解釈するわけですか。そうではなくて、日本製として作られるという可能性はあるのですか。ずっと、この外国製の物を使っていかなければいけないのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○末永警防課長 今までの日本製が今後作られるかどうかという点でございしますが、現在、私も把握しているのは製造を中止したという情報を入手しております。今後の状況については、まだ定かになっておりません。

○真鍋議員 よろしいです。

○射場議長 そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。

まず、議案第6号宇部・山陽小野田消防組合職員の育児休業に関する条例中一部改正の件を議題とします。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第6号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○射場議長 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号宇部・山陽小野田消防組合職員の退職手当に関する条例中一部改正の件を議題とします。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第7号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○射場議長 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号物品購入の件（消防ポンプ自動車（CD-I型）1台）を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第8号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○射場議長 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号物品購入の件（高規格救急自動車1台）を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第9号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○射場議長 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 報告第5号から第8号について

○射場議長 次に、日程第7、報告第5号から第8号までを一括議題とします。本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。久保田管理者。

○久保田管理者 それでは、一括して説明をさせていただきます。

報告第5号でございます。専決処分を報告し、承認を求める件について、平成28年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第4回）を行う際に議会を招集することが困難であったため、地方自治法第179条第1項の規定により、管理者の専決により処分いたしましたので地方自治法第179条第3項の規定によって、これを報告し、承認を求めるものです。

このたびの補正は、平成29年3月に死去した職員の退職手当に伴うものです。補正予算書1ページ、第1条のとおり歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,364万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,150万円とするものです。

歳出については、9ページのとおり消防費の職員手当等、退職手当を2,364万3,000円増額し、歳入については、7ページのとおり分担金及び負担金の消防組合費分担金を宇部市分担金1,567万5,000円、山陽小野田市分担金796万8,000円をそれぞれ増額するものです。

なお、参考として10ページに給与費明細書を添付しております。

次に、報告第6号専決処分を報告し、承認を求める件についてですが、宇部・山陽小野田消防組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する際に、議会を招集することが困難であったため、管理者の専決により処分いたしましたのでこれを報告し、承認を求めるものです。

これは、地方公務員の育児休業に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、宇部市において条例改正が行われましたので当消防組合もこれに倣い、2件の関係条例について所要の整備を行うものです。

まず、育児休業等に関する条例について、育児休業の対象となる子の範囲に養育里親である職員に委託された当該児童を含み、また、当該子の育児休業の承認が取り消された後に新たに対象となる子との養子縁組が成立しなかった場合は、前の子に係る再度の育児休業をすることができることとしました。

次に、勤務時間、休日及び休暇に関する条例について育児における早出、遅出勤務などの対象となる子に養育里親である職員に委託された当該児童を含み、また、職員が要介護者の介護をするために1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇などを新設しました。

なお、施行日は平成29年4月1日としております。

次に、報告第7号専決処分を報告し、承認を求める件について、宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する際に、議会を招集することが困難であったため、管理者の専決により処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものです。

当消防組合職員の給与は、宇部市の制度に倣っており、このたび、宇部市において条例改正が行われましたので、それに倣い改正するものです。

内容については、職員の給料月額減額率について平成29年4月1日から1年間継続して、3級の係員と4級の主任を100分の1.3から100分の0.87へ、5級の係長と6級の課長補佐を100分の1.8から100分の1.2へ、7級の課長と次長を100分の2.9から100分の2.2へ、8級の部長を100分の3.9から100分の2.9へ、それぞれ緩和をするものです。

次に、報告第8号専決処分を報告し、承認を求める件について、平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回）を行う際に、議会を招集することが困難であったため管理者の専決により処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものです。

これは平成29年度当初予算編成時に給与に関する条例の特例に関する条例の改正前の額及び平成28年人事院勧告で示された扶養手当の額で積算をしていましたが、このたび、給与に関する条例の特例に関する条例が改正されたこと及び扶養手当の額は適用しないこととなったため、関係する予算について補正するものです。

補正予算書1ページ、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,110万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,214万7,000円

としたものです。

歳出については、8ページのとおり、総務費を2万8,000円、消防費を1,107万9,000円、それぞれ減額しますが、その内訳は、9ページのとおり、総務費は負担金補助及び交付金を2万8,000円、消防費は給料を1,032万4,000円、職員手当等を73万円、共済費を2万5,000円、それぞれ減額したものです。

歳入については、分担金及び負担金を減額しますが、その内訳は、7ページのとおり、分担金は、消防組合費分担金で宇部市分担金が723万4,000円、山陽小野田市分担金が367万7,000円です。負担金は、消防費負担金で、職員派遣給与費負担金が19万6,000円です。

なお、参考として10ページに給与費明細書を添付しております。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○射場議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。報告第5号から第8号までを一括議題といたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。

まず、報告第5号専決処分を報告し、承認を求める件（平成28年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第4回））を議題といたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。報告第5号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○射場議長 起立全員であります。よって、報告第5号は、承認することに決しました。

次に、報告第6号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例（平成29年条例第2号））を議題といたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。報告第6号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○射場議長 起立全員であります。よって、報告第6号は、承認することに決しました。

次に、報告第7号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与

に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成29年条例第3号）を議題といたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。報告第7号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○射場議長 起立多数であります。よって、報告第7号は、承認することに決しました。

次に、報告第8号専決処分を報告し、承認を求める件（平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回））を議題といたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。報告第8号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○射場議長 起立多数であります。よって、報告第8号は、承認することに決しました。

---

○射場議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成29年8月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を閉会いたします。

—————午前10時35分閉会—————

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年8月23日

議 長 射 場 博 義

副 議 長 吉 永 美 子

署 名 議 員 氏 原 秀 城

署 名 議 員 鴻 池 博 之

